

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会
No.183 2017.6.28
発行責任者 松本 幸一
編集責任者 教 宣 部

労働災害発生！！すべての責任は作業者？！

6月9日に『労災情報8号』が発行されました。

その内容は、5月22日に大阪仕業検査車両所内の仕業庫1、2番線で作業中の現場社員が、サービスデッキ上の隆起部分につまずいて転倒するという労働災害が発生したというものでした。

私たち現場社員は6月9日付の「労災情報8号」で初めてこの事象を知りました。なぜなら会社は、このサービスデッキを作業で通行する現場社員に対して、サービスデッキの一部に隆起が発生していることやその隆起部分につまずいて労働災害が発生したことなど、一切明らかにしていなかったからです。

災害発生後に会社は慌てて、いつの間にか発生した隆起部分に黄色のペンキを塗って「労働災害発生箇所」の札を掲げました。そして、現場社員がサービスデッキの隆起部分を通過した後に「段差に注意しましょう」という音声が出る機器を設置するという対策ならざる対策を行ったのです。

「労災情報8号」によると原因は「清掃用具の確認に集中してしまい、足元を十分に確認していなかったため」とされています。

また、付記として「数日前より、該当箇所は最大で約3cmほど隆起し始めたが、作業者から管理側への報告がされていなかった。」

*隆起したのは、デッキのひび割れを仮修繕した補修材であった。

(冬季に修繕したため、外気温の上昇による構造物の伸縮の影響を受け隆起したと推定)と書かれてありました。

要するに労災の原因は作業者が「足元を十分に確認しなかった」「隆起し始めたことを管理側に報告しなかった」と言っているのです。

明らかに工事の施工ミス！施設の管理ミスだ！！

会社は今回のことを点呼等で一切明らかにせず、注意喚起も行っていません。会社は工事の施工ミス、施設の管理ミスを隠すために沈黙したのです。そしてすべての責任を作業者のミスとして押し付けたのです。

私達はこの事象を明らかにし、すべての責任を作業者に押し付ける会社の姿勢や「名ばかりな労災防止」を叫ぶ会社の対応について強く抗議します！！